

障 号 外
令和2年2月28日

各指定障害福祉サービス事業所等運営法人代表者 様
(社会福祉法人を除く)

島根県健康福祉部障がい福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉施設等における
マスクの確保について (通知)

本県障がい福祉行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本県では医療機能に影響が及ぶことを防ぐため、県が備蓄しているマスクについてはその一部を病院及び有床診療所に提供する支援を行うこととしたところですが、社会福祉施設等が必要とするマスクについては、対応ができない状況にあります。

このため、所在する社会福祉施設等からマスクが不足している旨の相談があった場合は、県内各市町村が備蓄するマスクの提供について可能な限り協力いただくよう各市町村あて依頼をしているところです。

貴法人が運営する社会福祉施設等でマスクの不足が懸念される場合には、所在する市町村にご相談いただければと存じます。

島根県健康福祉部障がい福祉課
自立支援給付グループ 倉橋
TEL: 0852-22-5239